

【当行で NISA 口座をお持ちのお客さまへ】 平成 30 年以降の NISA 継続利用に関するお知らせ

拝啓

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

現在ご利用中の NISA 口座における非課税投資枠のご利用期間は、平成 29 年 12 月末までとなっております。

ただし、平成 29 年 9 月末までに個人番号（マイナンバー）のお届出（*1）をいただくことにより、平成 30 年以降の非課税投資枠が自動的に設定されます。

万一、期限内にお届出いただけない場合は、平成 30 年以降の非課税投資枠が自動的に設定されないため（*2）、個人番号（マイナンバー）のお届出に加え、改めて非課税投資枠の利用申込みが必要となります。

（*1）平成 28 年 1 月のマイナンバー制度により、お客さまが制度開始以前（平成 27 年 12 月末以前）に NISA 口座を開設されていた場合でも、個人番号（マイナンバー）のお届出が必要となりました。[（ご参考：マイナンバー制度について）](#)

（*2）投信つみたてや分配金再投資を行っているお客さまは、平成 30 年以降の初回取引発生までに非課税投資枠の設定が完了しない場合、自動的に課税口座での購入となります。

引き続き円滑にご利用いただくためにも、平成 29 年 9 月末までに個人番号（マイナンバー）をお届出くださいますよう、お願い申し上げます。

敬具

個人番号(マイナンバー)のお届出方法

■店頭にて個人番号(マイナンバー)をお届出いただく際には、「番号確認書類」(個人番号カードや通知カードなど)と「本人確認書類」(運転免許証など)をご持参ください。くわしくは[当行ホームページ](#)をご覧ください。

■NISA 口座をお持ちのお客さまには、平成 28 年 12 月末から順次、個人番号(マイナンバー)のお届出をお願いするご案内をお送りしています。窓口にご来店いただかなくても、スマートフォンまたは郵送によるお届出が可能です。ぜひご利用ください。

- ・既に当行に個人番号（マイナンバー）をお届出いただいている場合は、改めてのお届出は不要です。
- ・既に個人番号（マイナンバー）をお届出済みで、平成 30 年以降の非課税投資枠の設定を希望されないお客さまは、平成 29 年 9 月末までにお近くの窓口にお申し出ください。

お問い合わせは「三菱東京UFJ銀行 マイナンバーお問い合わせダイヤル」

 **0120-0178-40**

(受付時間 9:00~18:00(土日祝・銀行窓口休業日は除く))